

むかいしましゅうれんしょうちゅうがっこう がっこうせいかつ 向島秀蓮小中学校 学校生活のルール ベーシックステージ

がっこうきょういくもくひょう
学校教育目標「未来をひらく人になる！～果敢に挑戦、知らない自分に会いに行け！～」

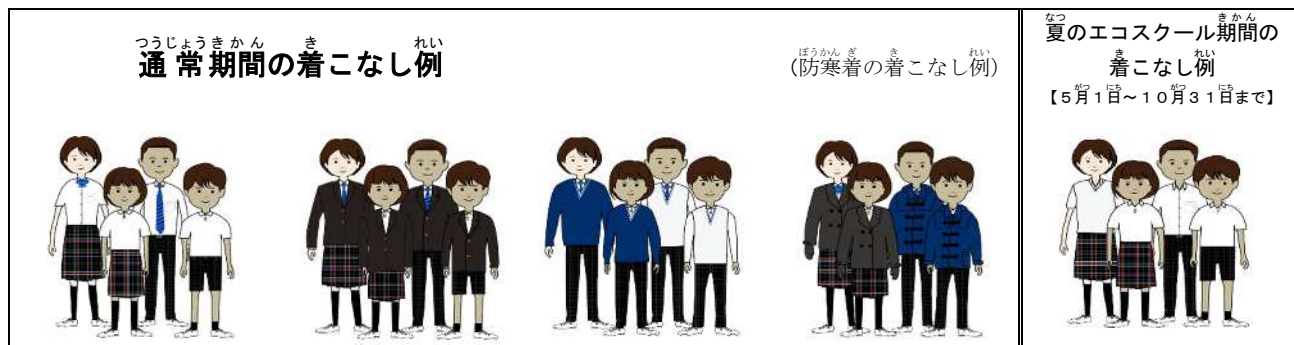
もくひょう たっせい む むかいしましゅうれんしょうちゅうがっこう よっ ほしら
目標の達成に向けての、向島秀蓮小中学校のルール 四つの柱です。

- ① じぶん たいせつ
自分を大切にします。
- ② ひと たいせつ
まわりの人を大切にします。
- ③ ちいき たいせつ
地域を大切にします。
- ④ とき ばあい かんが み たいせつ
時と場合を考えた身だしなみを大切にします。

がっこうせいかつ
学校生活でどのようにすべきかなやんだときは、この四つの柱をおもいだそう。

ふくそう み 服装・身だしなみ

よ き ひょうじゆんぶく き
● 良い着こなしになるように標準服を着ましょう。



しまてん き
・式典のときにはブレザーを着ましょう。【夏のエコスクール運動期間（5月1日～10月31日）は着なくてもよいです。】

・ポロシャツ・カッターシャツ

ポロシャツ、カッターシャツのどちらでもよいです。ポロシャツ、カッターシャツは白とします。ズボン、スカート、キュロットの中にいれます。

・セーター・ベスト・カーディガン

き き
着こなしをそこなわないものを着ましょう

・スカート ズボン

がっこうせいかつ ちやくよう
学校生活にふさわしい着用をしましょう。

がっこうせいかつ ももの 学校生活・持ち物

がっこう とうこう なふだ
・学校に登校したら名札をつけましょう。

・エレベーターはしんどい時やけがをした時など、先生が認めたときだけ使います。

がくしゅう ひつよう も
・学習に必要なものだけ持ってきます。

とうげこう かん 登下校に関すること

じてんしゃ がっこう き ほうかご がっこう ようじ じてんしゃ つか
・自転車に乗って学校に来ません。放課後、学校に用事があるときも、自転車は使いません。

じかんめ じゅぎょう たいいく たいそうふく とうこう かま ひょうじゆんぶく かな も
・1時間目の授業が体育のときは体操服で登校しても構いません（標準服を必ず持ってきてきましょう）

じかんめ じゅぎょう たいいく たいそうふく げこう かま たいいく じゅぎょう あせ
・6 (5) 時間目の授業が体育のときは体操服で下校しても構いません。ただし、体育の授業で汗を多くかいた場合や汚れがひどい場合は標準服に着替えてから下校しましょう。

向島秀蓮小中学校 学校生活のルール 5～9年生版

学校教育目標「未来をひらく人になる！～果敢に挑戦、知らない自分に会いに行け！～」

上記目標の達成に向けて、向島秀蓮小中学校のルールに関する四つの柱を以下のように設定します。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ① 自分を大切にします。 | ② まわりの人を大切にします。 |
| ③ 地域を大切にします。 | ④ 時と場合を考えた身だしなみを大切にします。 |

自分たちの学校生活でどのようにすべきか困ったときは、この四つの柱に戻って考えて判断していきましょう。自分を見つめ、相手を思いやる中で自分のところ（内面）をさらにみがいていこう。着こなし（外面）を通して思いやりや礼儀、社会性を身につけよう。

服装・身だしなみ

● 良い着こなしになるように標準服を着用しましょう。



・式典のときにはブレザーを着用します。【夏のエコスクール運動期間（5月1日～10月31日）を除く】

・ポロシャツ・カッターシャツ

5年生以上はポロシャツ、カッターシャツのどちらでも可です。ポロシャツ、カッターシャツは白とします。ズボン、スカート、キュロットの中に入れます。

・セーター・ベスト・カーディガン

着こなしをそこなわないものを着用します。

・スカート ズボン

学校生活にふさわしい着用をしましょう。

学校生活・持ち物

- ・名札は必要な時に着用します。
- ・エレベーターは体調不良時やけがをした時等、先生が認めたときだけ使います。
- ・学習に必要なものだけ持ってきます。

登下校に関すること

- ・通学路・交通ルールを守りましょう。
- ・自転車は通学で使いません。放課後学校に用事があるときも、自転車は使いません。
- ・1限目の授業が体育のときは体操服で登校しても構いません。（標準服を必ず持ってきてきましょう）
- ・6（5）限目の授業が体育のときは体操服で下校しても構いません。ただし、体育の授業で汗を多くかいた場合や汚れがひどい場合は標準服に更衣してから下校しましょう。

【学校生活のルールの見直しサイクル】

本校では、生徒が主体になって教職員とともに「学校生活のルール」の見直しを進めています。

時期	取組
7月～12月	・生徒会や生徒からの意見の集約
1月～3月	・見直し案の策定（生徒会と教職員で） ・次年度の「学校生活のルール」を策定 ・入学説明会で「学校生活のルール」を周知
4月	・生徒に今年度の「学校生活のルール」を周知 ・学校ホームページ等に掲載
5月	・学級内討議で「学校生活のルール」についての話し合いを行い、必要に応じて見直す。
5月～7月	・各クラスから出された見直し案を生徒会と教職員で検討 ・校内会議等で見直し案について検討
7月	・生徒総会で見直し案について審議、可決。 ・「学校生活のルール」策定 ・学校ホームページ等に掲載（更新）